

衆議院原子力問題調査特別委員会ニュース

平成 29. 5. 25 第 193 回国会第 2 号

5 月 25 日（木）、第 2 回の委員会が開かれました。

1 三原委員長から、理事会においてアドバイザー・ボードの設置を決定した旨の報告がありました。

2 参考人出頭要求に関する件

・アドバイザー・ボード会員に対する参考人としての出頭要求について、委員長に一任することに協議決定しました。

3 原子力問題に関する件

・原子力規制委員会の活動状況について、田中原子力規制委員会委員長から説明を聴取しました。
・高木経済産業副大臣、田野瀬文部科学大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長

廣瀬直己君

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長

児玉敏雄君

（質疑者及び主な質疑内容）

宗 清 皇 一 君（自民）

- ・地球温暖化対策を進める上で原子力発電をどのように位置付けているのか、環境省に伺いたい。また、2030年以降も原子力発電をベースロード電源の一つとして位置付け、国民にその必要性を説明していくべきと考えるが、併せて見解を伺いたい。
- ・原発の運転期間を 40 年とし、運転期間延長の上限を 20 年とした理由について、原子力規制庁に伺いたい。また、原子炉が停止している場合と運転している場合とで機材の経年劣化の進行具合に違いはあるのか、併せて伺いたい。

堀 井 学 君（自民）

- ・原子力規制委員会委員長（以下「委員長」という。）に就任してからの 5 年間で振り返り、その成果と感想について、田中委員長に伺いたい。併せて原子力行政に携わる関係者に向けたメッセージを伺いたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）事故の前後及び現在における原子力関連の学部や大学院への入学者数並びにその推移について、文部科学省に伺いたい。併せて福島第一原発の廃炉に向けた人材育成の取組についても伺いたい。

中 野 洋 昌 君（公明）

- ・専門性の高い原子力規制に関し原子力規制委員会による国民への分かりやすい情報提供の必要性について、田中委員長に伺いたい。
- ・昨年、避難訓練が実施された、関西電力高浜発電所地域における関西広域連合の避難計画をブラッシュアップする具体的な進め方について、内閣府の見解を伺いたい。

逢 坂 誠 二 君（民進）

- ・立地段階から避難計画を含む緊急時の対応策を審査することは確立された国際基準と理解しているか、原子力規制庁に伺いたい。
- ・日本の原発はプラントの設置前・運転開始前の時点で必ずしも実効性のある避難計画等が作られているとは限らないという理解でよいか、内閣府に伺いたい。
- ・国際原子力機関（IAEA）の基準によればプラントの設置前・稼働前に策定することとされている緊急時の避難計画が、我が国では法令上策定期が明確になっていない。我が国の対応は IAEA の基準に比して緩めであると考えますが、原子力規制庁に見解を伺いたい。

菅 直 人君（民進）

- ・福島第一原発事故における、1号機の炉心損傷及びメルトスルーが発生した時点の認識について、廣瀬東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長（以下「廣瀬社長」という。）に伺いたい。
- ・1号機を冷却するための海水注入の中断を指示、決定した者と、事故当時発表された中断及び再開の時刻について、廣瀬社長に伺いたい。また、中断したとされる海水注入は、実際に中断していたのか、確認したい。
- ・実際には東京電力側の判断で海水注入が中断されていなかったにもかかわらず、事故当時、官邸の判断で中断したとの報道をもとに政局絡みにするのは問題ではないかと考えるが、高木経済産業副大臣の見解を伺いたい。

初 鹿 明 博君（民進）

- ・東京電力柏崎刈羽原子力発電所（以下「柏崎刈羽原発」という。）の免震重要棟について、7つのうちの5つの基準地震動に耐えられないという結果に至っていることから、それまでの試算による判断は妥当でなかったと考えるが、廣瀬社長の見解を伺いたい。
- ・稼働していない原子炉建屋を緊急時対策所として使用することは不適切であると考えているが、田中委員長の見解を伺いたい。
- ・高速実験炉の常陽の再稼働に関する申請内容が不適切と指摘されている現状について、児玉国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長に伺いたい。また、同機構は常陽の運転主体としてふさわしくないと考えるが、田野瀬文部科学大臣政務官に伺いたい。

藤 野 保 史君（共産）

- ・柏崎刈羽原発の周辺にある「古安田層」と呼ばれる地層はいつの年代のものと考えているのか、根拠も含めて廣瀬社長に伺いたい。
- ・原子力規制委員会は中立公正な立場で同原発周辺にある断層を独自に調査する必要があると考えるが、田中委員長の見解を伺いたい。

足 立 康 史君（維新）

- ・高レベル放射性廃棄物の処分に係る規制基準は策定されているのか、田中委員長に確認したい。
- ・特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づく基本方針で国が示すこととされていた、高レベル放射性廃棄物の最終処分の「科学的有望地」が、平成29年4月14日の総合資源エネルギー調査会放射性廃棄物ワ

ーキンググループにおいて「科学的特性マップ」と名称を変えた理由について、資源エネルギー庁に伺いたい。併せて、「科学的特性マップ」の公表時期についても伺いたい。